

**樫谷議員** おはようございます。それでは、通告していました3件について、質問させていただきます。まず海部老人ホーム民間委託へ向けての進捗状況は、について質問します。町長は早い段階で民間委託を考えていると、私の前回の一般質問にも答弁しています。3町での話し合いはどこまで進んでいるのかお聞きします。民営化をするにあたり、東みよし町の今年4月1日新設開園、民営化された、みのだ保育園の実例を挙げさせていただきますと、5年計画で実現されています。その結果、画期的な経費削減につながっています。つまり計画に向けての取り組みが5年かけて実現に至っています。町長は、この計画をされただけで、年月だけが流れているように思いますが、町長に就任されて5年がすぎ、6年目が過ぎる中、どうなっているのかお聞きします。民営化に向けての取り組みは断念したのでしょうか。海部老人ホームの経費は現在、牟岐町では、どれぐらいかかっているのか、3町各々でいくらなのか、民営化すればどれぐらいの削減が予想されるのかお聞きします。海部老人ホームは、低所得者にとっては、なくてはならない施設です。今後の見通しと課題をお聞きしまして、つぎの質問に移ります。ごみ焼却場の移転先の行方と課題は、について質問させていただきます。平成18年1月18日付けで、牟岐95号の公文書についてですが、由岐町、日和佐町の2町が「美波町」。海南、海部、宍喰の3町が「海陽町」に合併後も海部郡衛生処理事務組合が円滑に運営されることを鑑み、つぎの事項について、申し合わせをし、記名押印するとあり、当時の6町村の町長の名前と印鑑が捺されています。記載1項として、今日までに焼却灰の最終処分場の建設計画が実施できなかった経過も踏まえ、現在のごみ焼却場建設30年（つまり2009年3月末）経過するまでに牟岐町以外の新たな場所での建設計画を決定する事、とあります。また、2項には、上記事項が実施できない場合は、建設30年経過後新たに生じる現在の施設維持建設工事の負担割合は、牟岐町に配慮して決定する事、とあります。牟岐町としては、この公文書の重みをどのように受け止め、両町にどのような要求をされているのか、両町の答えはどうなっているのかお聞きします。先だっ

ての新聞報道にもあるように、30年もとっくに過ぎ、すでに37年も経過し

ています。老朽化施設の建て替え時期も踏まえ、もし、今の場所に続けて建て替えするならば、これまで40年近く、これからまた30年、40年と、この迷惑施設を受け続けていくこととなります。人生で言えば、生まれてからおおよそ80年、オギャーと生まれて一生に至るまでの長い年月迷惑施設を抱え込む、わが町牟岐町となります。どこの町も迷惑施設は置きたくないのが正直なところではないかと思いますが、その例が佐那河内の住民の反対により、町長選挙となり、反対住民の勝利となり、当時の町長が失職されました。その難しさ故に6町村の取り決めとして、後々の混乱を招かないため、公文書の設定が行われ、当時の6町の首長が同意捺印されているわけです。言わば、牟岐町にだけ押し付けるのではない、つぎはわが町も引き受けますよということではないでしょうか。牟岐町の受け入れの期間は、申し送りの期間を十分に満たしていると思いますが、町長としては、両町にどのような対応をしているのかお聞きします。美波町の戎野議員の一般質問に「廃棄物処理施設である牟岐町のごみ焼却場の建て替えが迫られ、町長からの説明があつたが、3町が連携して取り組みにあたり、町としての考え、準備は」とあります。この質問の答弁として、美波町の町長は「廃棄物処理場の中で、ごみ焼却施設は全員協議会終了後で説明した通り、町の構想はない。来週3町長が集まることから、牟岐町長から話しがあり、協議することになろうかと思っている」とあります。3町長の集まりはいつか、もう既に行われたのか、お聞きします。調査し因果関係も分かりませんが、近隣地域でのがんで亡くなった方が東の住民より多いということ。こういう私も近隣地域で住んでいますが、肺がんになり、摘出手術を受けています。40年の蓄積が既に漁場にも現れているのではないのでしょうか。これから40年見えない恐怖に80年もの長い年月を町民に押し付けるのでしょうか。さらに近隣の住民の反対もあると聞いています。今、牟岐町以外の場所に設置しなければ、これからもずっと迷惑施設を抱え込むことになりませんか。町民の健康のことを第一に考えれば、ごみ焼却場の受け入れを拒否すべきと考えます。申し送りの公文書を踏まえて、どこの町が受け取ってもらえるか、牟岐町としての断固たる要求、実案はどうするのか、進捗状況をお聞きし

ます。つぎに認知症サポーターオレンジリングの会設立をに移ります。人口の高齢化が進む中、人口の3割の方が認知症になっていると言っても過言ではありません。国や県は町のトップが認知症ライセンスを持ってもらい、オレンジリングを広く広げてもらいたいと思って、オレンジリングの推進を積極的に行っています。認知症の理解を広域に進め、オレンジライセンスの増員を図っていますが、組織が未だできていません。残念ながら、先だって視察にいきました、公益財団法人勤労福祉ネットワークでも、さまざまな事業に関わっているのですが、認知症事業がまだ事業化に至っていません。要望はしていますが、前向きに検討するとのことですが、牟岐町が他の町に先駆けて、組織づくりを立ち上げてはどうか。牟岐町総合戦略の中で、在宅介護者が集う「家族の家」を開催する予定と聞きますが、町内には一人暮らしのお年寄りも多くいらっしゃいます。そういった方々と在宅介護者が集う「家族の家」がどうかかわっていくのか、介護者でない認知症の方もいらっしゃいます。一人暮らしはいいが、一人ぼっちはいけない、一人ぼっちになると話す友達もいない、相談するひともいない、家に閉じこもりがちになる、ゆえに認知症になるリスクが増える。また、認知症になっても、なかなか見つけにくくなる初期の段階では、通常生活に支障がないくらい回復の兆しが見受けられたり、進行が止まったりすると言われていています。オレンジリングの会がサポートしていくことにより認知症対策に一つの光が見えてくるのかも知れません。「何とかせな、何とかできんか、ほっとけん」認知症にならないための対策も含めて進めてみてはどうか。私には認知症など関係ないと思われている町長、貴方もこう言っている私も将来のことは分かりません。地方創生の枠の中にでもいいですから、オレンジサポーターの組織づくりの第一歩を進めていただきたい。町長の見解をお聞きます。以上、3項目について答弁をお願いします。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** まず海部老人ホームの民営化についてですが、最初に現状を申し上げますと、昨年度、同老人ホームには、3町で53,500千円、牟岐町で13,

700千円ほど負担していますが、民営化した場合の介護給付費の増加が予想されることから、民営化しても現在支出している負担額がそのまま減額されるものではありません。また、職員は、正職員が7名、臨時16名、パート3名という組織運営として、あるいは、雇用形態として適正とは言えない運営状況にあると認識しています。先ほど各町の負担額を申し上げましたが、本来必要な正規職員の数を雇用すると負担額は大きく増えることが予想されます。つぎに民営化に向けた取り組みですが、昨年7月と9月に職員組合側と協議したのち進行していません。そして2度ともつぎのような理由で正規職員の皆様の強い反対を受けました。1番、これからさらに高齢化が進む中で自治体が運営する必要がある。2番、総合的に考えると民営化すれば介護給付費が上昇する可能性がある。3番、臨時の人も含め現職場内の全ての人が民営化に反対している。以上ですが、他市町では多くの老人施設が民営化していく中で行政事務の効率化、介護サービスの向上、あるいは、コスト縮減等の観点から民営化はやむを得ないと考えています。また、安倍首長も現在、同一労働、同一賃金を掲げており、世界的な潮流からも、今後この方針は変わらないと思います。職場内だけでなく職場外でも同一地域で同様な労働をしていれば、同一賃金とすべきであると考えます。このようなことから今後、臨時職員も含めた職員の皆さまと協議を進める中で民営化を模索してまいりたいと考えています。つぎにごみ焼却場の移転先の行方と課題についてですが、海部郡のごみ焼却場は、建築後37年が経過し、一般的な耐用年数である20年から30年を大幅に過ぎています。しかも改築には現在地でこれから7年、移転地では場所が決まってから9年の歳月を要する大事業となります。当初の建築は、牟岐町が海部郡6町の中心にあり海部病院をはじめ警察、裁判所、消防と多くの公共施設が牟岐町に設置されたことから、その整合性から牟岐町に建設されたものですが、将来は灰の処分場が満杯になれば、牟岐町以外で建設するとの話もあったと聞いています。しかしながら、これまで、次のごみ焼却場の位置が議論されることもなく、現時点では全くの白紙です。したがって、昨年、このままでは海部郡の焼却場が機能不全となり周辺地域への環境悪化も懸念されることから、つぎのような理由で現在地での改築を実施したい旨、周辺地域の方々にご説明しました。1、牟岐町が海部郡の中心にあること。2、土地の造成費が要らないことから現在地での改築費用が最も安いこと。3、牟岐町にとり財政負担が少なく周辺地域の整備も行えることなどです。しかしながら、この説明会では、参加者の方々から反対があったことと、その後の議会でも反対のご意見があったことから、美波、海陽両町には、現在地での改築は住民の皆さまのご理解を得られないことから、貴町で建設可能な場所を探して欲しい旨、要望していたところです。しかしながら、今年度になっても両町から良い返事はいただけていません。内妻地区の皆さんには、これまでごみ焼却場とい

うマイナスイメージの施設を37年間受け入れていただき、本当にありがたく思っています。また、他町も含め海部郡全ての皆さんに感謝をしていただきたいと思います。しかしながら、反対をされている皆さんには、今、申し上げました理由により再度の改築を何とかお願いしたいと考えています。と申しますのも、地域にごみ焼却場があれば、ないよりは環境が確かに悪くなりますが、廃熱を利用した保養施設等を併設し、周辺には花や植栽を植えるなど、美化に努めることにより施設及び周辺環境がプラス・マイナスでプラスとなるような整備に努めたいと思います。そして、このごみ焼却施設をこれまでのような単なる処理場でなく、人々の生活に必要なものを生産するプラントとして地域の雇用の場として建設するべきであると考えています。言うまでもありませんが、人間は、動植物の生命をいただき、消費し、ゴミをだし、排せつして生活しています。従って、本来は、生活に必要な物や不要なものを、全て自給自足で調達あるいは処分すべきでございますが、人々の生活が高度化、専門化するなかで、役割分担が生まれ、いろんな差別や偏見が生まれているように思います。今、各町の各処理場で、何人かの人々が働いていますが、私は、全ての処理場が必要なものであり、自分の町に不要なものだとは思っていません。当然、そこで働いている方々も、我々の生活を守るために毎日汗を流し働いています。私は、できるだけ、多くの人々が、自らの労働に意義と誇りを持っていただきたいと思いますし、その職場も地域に取り必要な物であってはならないと思います。しかしながら、現在では、これらの処理場で働く人々は、地域で不要な施設で働く人として蔑視されているように思えてなりません。私は、これらの処理場が不要な処理場ではなく、もう一度、全ての人々に必要な物を生産し、提供する場所として建設したいと考えています。ゴミ焼却場を、全ての人が、重要で快適な場所だと認識していただけるよう、できれば牟岐町で改築し、新しい夢のある施設、ゴミ処理と発電を兼ねた施設、あるいは銭湯などの保養施設を兼ねた施設として建設したいと考えています。皆様のご理解をどうか宜しくお願い致します。日本は、先の太平洋戦争で、多くの諸外国から恐れられ嫌われることとなりました。しかしながら、我々の父母や祖父母の懸命な復興への努力もあり、戦後30年足らずで、世界第2位の経済大国となり、そして今、世界で一番愛されている国は日本だとも言われています。その理由は経済力だけではなく、おもてなしを始めとした日本人の親切さと真面目さにあると思います。国が違い、国民性が違っても、多くの方の善悪に対する考え方は同じであり、日本人の礼儀正しさ、思いやり、おもてなしの心が愛されているのだと思います。そして、今や多くの国にとって、日本は一度は訪問したい国となっています。多くの日本の若者は、外国人の我々に対する評価を、日本人としての誇りを持って受け止めていると思います。今、我々の子孫が、牟岐町の町民性に誇りを持ち、愛すべき町として住み続けてくれ

るためにも、町内を美しくすることはもちろん、町外の人々に取り、必要とされ愛される町となることが重要であると思います。繰り返しになりますが、牟岐町は、海部郡の中心にあり、これまで、県立病院や警察署、消防本部、裁判所、公共職業安定所などが建設されています。このような生活に密接した公害を出さないものは牟岐町に設置し、少しでも公害の出るモノは、町外に、あるいは持ち回りでというのは、多くの皆さんに納得していただけるのでしょうか。私は今、牟岐町の選択する道は、ゴミ焼却場を他所に移転するのではなく、海部郡の中心の町として誇りを持ち、現在のゴミ焼却場を、自らにも、他町にも、本当に有益な施設に作り直すことだと思えます。最後の認知症サポーターオレンジリングの設立については、担当課長からお答えいたします。

**枅富議長** 久岡健康生活課長。

**久岡健康生活課長** それでは、私から認知症サポーターのオレンジリングの会を設立をという樫谷議員のご質問にお答えさせていただきます。国は2025年（平成37年）になりますが、65歳以上の認知症高齢者の数を約700万人、高齢者の約5人に1人が認知症になる可能性があるかと推定しています。高齢化の進み続ける牟岐町でも、これからの重要課題であることには間違いありません。国のプランでは、認知症サポーターを平成29年度末におきまして、現在の600万人から800万人へ増やす計画です。牟岐町においても、一時期、養成講座を中断していましたが、去年再開して、去年度47名の方に養成講座を受けていただいてサポーターとなっていていただいています。ただ、認知症サポーターというのは、認知症について正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守り支援する応援者であると書かれていると同時に特別に何かをするという人ではなく、認知症の人を応援しますと明記されています。したがって、議員にご提案いただいた会を設立してというのではなく、これから養成講座を継続していくという形で牟岐町内に応援してくれる人材を増やしていくことに重点を置いていきたいと考えています。また、そう考える根拠として、一つは、全国的に平成30年4月から認知症関連の総合事業というのが始まります。その中で認知症政策の推進が重点的に盛り込まれていまして、新た

に早期に発見し、対応できるように、それを目的としまして、認知症初期集中支援チームというのを編成する。また、認知症地域支援推進員の配置も義務付けられます。現在、その準備を進めている段階です。平成30年以降、そういったチーム、または推進員が中心となってイメージとしては、一つのそういう認知症についての課ができるようなイメージだと思うのですが、そこが中心となりますので、認知症サポーターについては、そのチームとか推進員にどれだけ連携できるかという形が取れるのかというのをこれから検討していきたいと考えています。

**枅富議長** 榎谷議員。

**榎谷議員** 再問させていただきます。まず海部老人ホームの委託についてですが、民営化をすると今も答弁がありました。計画的にどのようにするのかということをお教えいただきたいと思えます。4年、5年、6年が過ぎようとしています。未だに形が見えていません。これから町長が任期の間、あと2年少しになります。その間に形ができるのかどうかお聞きします。また、ごみ焼却場の移転先のことですが、町長は、やはり牟岐町でやりたいという意欲満々ですが、先ほど、私が質問しました、3町での集まり、牟岐町長から話しがあるとありますが、この話しはいつか、また、もう既に済んでいるのかということが答弁されていませんので、これを再度お願いしたいということと、今の答えでは、町長は町民の健康ということが一つも言葉に出てきていません。これは重要なことですが、しかも一番先に考えなければいけない問題だと思いますけれども、住民の健康ということに何も触れていません。それから、私も肺がんになって、手術のことも言いましたけれども、この際、がんの追跡調査、こういったこともやられたらどうですか。もう既に40年経って、その形が住民にも見えてきているし、漁場にも見えてきていると思うのです。そこらの調査を放ったらかしにして、つぎ40年受け取るということは、いかがなものかと思えます。先ほど、海部郡の中心になるので、中心として牟岐町に置かれたというふ

うなことをおっしゃいましたが、それは今までのことでありまして、今後は、阿南も入りまして、広域にやっっていく牟岐町です。阿南も入ったところによると、牟岐町は決して中心ではありません。中心と言えば美波町になるのではないのでしょうか。そういったことも考えて、今までは海部郡の中心だったから、これからも海部郡の中心という考えは、少し改めていただきたいと思えます。人口も3町で、一番少ないです。牟岐町は、少なくなっているのです。過去、6町村のときには、牟岐町が一番人口も多かったのです。町長のおっしゃられるとおり海部郡の中心で活躍されていた牟岐町だったのです。しかし、今は事情が変わってきています。そういったことで、いつまでも海部郡の3町の中心だという考えはないのではないかと思います。両町から話しがありません、それで牟岐町がやりますというのは、どうなのでしょう。牟岐町として、とにかく受け入れしません。どちらかでしてくださいというふうなことがあれば、両町から何の返事もないということはないと思えます。何らかの返事があると思えます。返事がなければ聞きに行ったらいいと思えます。3町の協議はいつしたのか、もう既に終わったのか、もし終わったのであれば、その3町の協議がどのような方向に進んだのかお聞きしたいと思えます。それから、オレンジリングの会の設立ですけど、せっかくオレンジリングの方が47名いらっしゃいます。増えたというのに、この増えた人のオレンジリングの会ができないために各々一人ずつがどこで何をしたいのか分からない。私も含めてですが、何をしたいのか分からない。オレンジリングはいただきました。認証もいただきましたけれども、それをどこで活用したいのか分からない状態です。継続して47名から増えるということですので、それは誠に良いことだと思いますけど、十分にそれが活用できるように、もらった人が活躍できるように、そういう場を設けていただきたいと思えます。それには、会がなければ地域に各々ありますけども、その地域でどのようにしていくかということも踏まえてやっっていかなければ、ただ、いただきました。私は認証を持っています。それだけでおさまってしまうと思えます。せっかくですので、これから、オレンジリングの会を活躍していただきたいと思えます。以上、3点について再問



いたしますので、答弁をお願いします。

**杣富議長** 福井町長。

**福井町長** まず、海部老人ホームの今後の計画についてですが、昨年、2回、交渉を持ったところ、全くの同意を得られていないということで、計画的も何も今の時点ではないです。まず、ある程度のご了解をいただいて、それから進めるということで、再度、まもなく話しをすることになっています。他町は計画的に進んだということですが、それは、おそらく職場の皆さんがそんなに反対されていなかったから進んだと思うし、また、正規の職員の方の再就職口というのが見つかっていたからかも知れません。そういうことも含めて手当てしないと、なかなか進んでいかないということですので、その手当の方法も、今、検討しているということです。機械的に計画的に進めるというものではないということをご理解いただきたいと思います。それから、ごみ焼却場ですけど、3町長の話し合いに固執されているようですけども、この3月に3町長が集まって、これまでお願いしていたことはどうなったかということをお聞きしました。今の時点では、候補地1つはあったのですが、進んでいない、難しいということで、とにかく難しいということで終わっています。それと、焼却場を設置した場合の健康被害について調査してはどうかということですが、これは一度やってもいいと思いますが、ただ、これまでの焼却場に対する結果であって、これからのものではないと思います。これまでの分というのは、ご承知のとおり平成10年、11年にバグフィルターを付けているということもあったように、本来的な排出基準を満たしていなかったということかも知れませんが、国の基準が上がったのかも分かりませんが、現在、そのバグフィルターを付けた後の環境基準というのは、十分クリアできているということです。それから、今後は定住自立圏構想も阿南と結んで、阿南、那賀、海部3町で考えるべきではないかということですが、阿南市と那賀町は独自にごみ処理施設を持っています。考えなければいけないのは、海部郡の中

でどうするかということです。極論をすれば、牟岐町でやってくださいということになれば、できるのかどうかというのを考えていただきたいのですが、広く広く考えたらいいいというものではなくて、嫌われたら、今の牟岐町みたいに一人でやっていかなければいけないということもあるということを考えていただいたらと思います。今現在、ごみ焼却場の不燃物処理場が現物処理の部分が昨年末に故障を起こしまして、処理できなくなって、阿南市に受け入れをお願いしたのですが、難しいということで断られています。阿南市は現在地での処理場の建設というのは、他町からの受け入れはしないという住民の同意のもとにやっているということでして、簡単に定住自立圏構想を結んだから、協定を結んだから処理が可能になるというものでもありません。それでお答えしたと思いますので、よろしく申し上げます。

**杣富議長** 久岡健康生活課長。

**久岡健康生活課長** 認知症サポーターの方が、せっかくオレンジリングを持っているのに、どう動いていいかわからないということも現実あると思います。もし町中で認知症の方が困っているときに遭遇したというときぐらいしか、活躍の場としては考えられないという状況です。西又とか笹見とか、地域地域で民生委員が中心になって、認知症カフェというのを開催しています。そういうところへサポーターになっていただいている方にも参加していただく等、これから検討させていただいて、参加して協力していただけるように進めていきたいと思います。それと、30年4月から始まります、総合事業の方でも組織にするか、それともご協力をいただく形にするか、また、それは30年4月になって、国の方も考え方が変わってくると思いますので、それを十分踏まえて会ができる組織に、できそうであれば組織にして進めてまいりたいと思います。

**杣富議長** 榎谷議員。

榎谷議員 再問に向けての答弁をしていただきましたけれども、再々問をさせていただきます。まず、海部老人ホームですけれども、民営化を模索していると思います。やはり計画がなければ、これは模索しているだけでは前に進まないと思いますので、計画性を持っていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。できれば町長の任期までに目鼻が付くような形でやっていただきたいと思います。2番のごみ焼却場の移転先ですけれども、今、再問で町長が阿南には関係ないと、海部郡で考えなければいけないとありましたが、既に阿南に海部の灰を持っていつている状態です。しかもお金を出して持っていつてもらっている状態です。それを切り離して話をするというのはいけない問題ではないかと思えます。これからの40年を追跡調査し、やってもいいということですが、今までに40年、すでにそういう被害が出ているということは知らないというふうなことです。それは大事なことだと思います。今まで40年間置いて、健康被害が出ている。しかも漁場でも、こんなことを申し上げたら漁師さんに悪いのですが、あそこの漁場のところ、全て海が死滅しています。サンゴも死滅しています。その原因はごみの焼却場から流れた汚水だと思います。そういったことでも、今、漁師の人は、風評被害が起きるから言わないでくださいというようなこともおっしゃられていますけど、現に目に見えたそういうふうな被害も実際、この40年の間に出てきています。これから40年ということにはプラスになると思います。今、町長、機械は良いことになった、良いものができるのでということを行いましたけども、機械に安全性はありません。ちゃんとしたということで、絶対に安全ですということですが、安全性はありません。それは東北の福島の場合を見ても、あの原発、津波が来ても安全ですと言われていたのです。原発は安全ですと言われていたのです。ところがああいう被害になり、実際に多くの住民の人が被害を受けています。被害を受けてからでは遅いので、これからすることについて、牟岐町は十分に義務を果たしていると思いますので、どうか他の町でその義務を今後、新しい機械でやっていただきたいというのが、私の思いです。安全性ということとは信用できないということを再度申し上げたいと思います。あと、オレンジリ

ングのサポーターですけど、このサポーター、フルに活躍していただいて、今後、創生活動の中に入れていただくとか、また、地域の中に入れていただくとか、民生委員の中で、その会と一緒にやっていくとか、いろんな方法があると思いますけれども、せっかくのオレンジリングの会をバラバラにしないで、一つに固めていただきたいと思います。再々間で答えていただきますか。

**枘富議長** 福井町長。

**福井町長** まず、海部老人ホームの件ですが、議員がおっしゃるとおり、確かに計画が全くないというのは、あまり適切ではないと思いますので、今後、できるだけしっかりした計画を作って進めてまいりたいと思います。それと、ごみの件ですけども、灰を阿南に持っていつているというのは、全く物が違います。焼却場で燃やした灰を持って行っているという話しではなくて、焼却場自身の話しです。灰は県が受け入れてくれているのであって、市が受け入れてくれているのではないのです。県が処理しているということですから、灰を持って行ってくれているから、阿南市で焼却場もやってくれるということではないということで、ご理解いただきたいと思います。それと、確かに現在の焼却場によって、これまで環境がだいぶ汚染されたのだというご意見がありましたけれども、海が確かに悪くなったということは伺っています。これは、灰を焼却場の隣で埋立てていますけども、それが悪さをしていたのだと思うのですが、県からのご指導を受けて、その灰の処分場は、シート処理をして、現在では処分もしていないし、新たに雨が降って浸透水が流れていくというふうなこともなくなっているということですので、焼却場と灰の処分場は、物が違うということもご理解いただきたいと思います。今、建設しようとしているのは、灰の処分場ではなく、ごみの焼却場であるということです。これまで灰の処分場があったから、影響があったということも言えるのですが、ごみの焼却場は、灰の処分場とは別のものであるということです。そこのところご理解いただきたいと思います。それと、健康被害調査というのは、調べればすぐに分かるのだ

と思うのですが、それは一度やってみたいと思います。それと、今、牟岐町で一番大きな問題になっているのは人口減少、過疎化です。いずれはその地域が限界集落になってなくなってしまうというのが危惧されています。皆さん、工場なんかは、企業は来てくださいと言うのですが、企業、工場に非常に近いごみの焼却場は、困ると言われています。どこで線を引くかということだと思うのですが、全く公害を出さない企業だけ来てくださいというふうな企業誘致ができるのかどうかということをご理解いただきたいと思います。牟岐町は、雇用の場がなくて困っています。逆に必要な施設を有用な施設に変えていくという、ごみの焼却場であっても、今後、有用な施設に変えることによって、雇用を増やすという前向きな方向で考えていただけるとありがたいと思います。今、申し上げたのは、全て私の個人的な意見でして、まだ、議員の皆さんとも地域の方とも詰めた話しができていませんので、私は、そういうことで町民の皆さんにご説明したいと思ひますし、議員の皆さんにもご説明したいと思ひますので、今後、私だけではとても進められる問題でないですので、ご理解を得られるように努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

**杣富議長** 久岡健康生活課長。

**久岡健康生活課長** オレンジリングの会ですが、課の中でも特別に何かをする人ではないというのが引かかっています。ただ、せつかく養成講座を受けていただくという時点で、協力していただける気持ちを持っていただいた方が受けていただいていると思ひますので、これから、協力していただけるような場所が、例えば、先ほど申し上げました、民生委員が中心になっていただいています、カフェ等に参加をこちらからもご連絡して参加していただく等、どんどん、言い方悪いですが、利用させていただくというか、協力いただくということで進めながら、30年に向けて、今、準備していますが、それに向けて国も想像ですが、考え方も変えてくると思ひます。サポーター、オ

レンジリングをどう使うかというのを、また、その動向を見据えて会の設立がベストだということになれば、会を設立して、もっと重点的に進められたらと考えます。

**枅富議長** 榎谷議員。

**榎谷議員** 今、質問の中で、また、再問の中でも3町との話し合いはどのようにしたのかと言ったのですが、その3町との話し合いの件が未だ答えとして出てきていません。

**枅富議長** 難しいと。

**榎谷議員** 難しいだけですか。町長がどのようにして言われたのかということを知りたいのです。難しいのは分かっているのです。町長がどのような言葉で言われたのかということを知りたいのです。例えば、牟岐町が引き取ってもいいですよというふうなニュアンスで言っているのか、それとも、絶対に牟岐町は受け入れませんという、牟岐町としての話し合いの中で、ハードルを高くしてお話しをしているのか、最初から牟岐町としてハードルを低くしてお話しをしているのか、そのことを知りたいということで質問、再問したのですが、その答えが全然出ていませんので、私としても再々問はいけないと思うのですが、答えが出ていないのでしていただきたいと思います。それから、町長、焼却場を阿南の方にとすることはひと言も言っていません。灰を阿南に持って行っているということを言ったのであって、イコール焼却場を阿南の方に持っていくというようなことは絶対に考えられません。考えるのであれば、今の施設は要らない。途中で要らなくなるということですので、焼却場は、あくまでもどこか3町の中でしていただいて、その灰の処分だけは受け取ってくれます。私は平成11年に初めて議員に皆さんのお力で入らせていただきました。その時に、一番最初に処分場の見学に行きました。その時には大きな谷だ

ったのです。それが今、ずっと上がってきていまして、道路のところまで、まだ上に行こうかというふうに、本当に見下ろさないといけない谷が上がってきているのです。それだけごみが蓄積されているということなのです。あのごみの汚れというか、汚水が谷の方に出て、沖の方に出てサンゴが死滅したり、いろんな問題が出ていると思うのです。そういったことは、イコールつなげると、漁業の収入にもかかわってくると思うのです。そういうことも考えて、ただ、燃やすことだけのことを考えるのではなく、燃やした後のそれを置くことで、その汚水が流れるということも踏まえて、ただ、燃やすだけではないのです。安全な機械はありません。今、質問に言いました回答が出ていませんので、お願いします。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** これまでの私の考えから、3町長に対してどのようなことを言っているか、だいたいお分かりいただけると思うのですが、まず、掘立から申し上げますと、議員が最初におっしゃいましたように、6町長合意というのがありました。これを進めていく必要があると思いますが、どうなっているのですかということはお尋ねしたのですが、それは、全く無効ですというご返事がありました。そこから始まっているのです。牟岐町としたら、このままでは相手にしてくれないですから、私は管理者になっているのです。私が言わないと誰も言いません。自主的に進めていく必要があります。私の考え方は申しましたように、ただの処分場ではなく、地域にとって有益なものに変えていくというのが、これからの焼却場としてあるべき姿だと思っています。これから、地震、津波があります。津波のときのがれき処理というのも焼却場で担っていく必要がありますので、地域にとって必要な施設であると、こういう前提のもとに話しを進めていっているわけです。ですから、両町で今のところ白紙なのだったら、今となっては、30数年経過していますので、牟岐町の現在の場所で改築するのが最善の方法だと思って住民説明会をしました。それで皆さんの

ご反対があったので、再度、両町に牟岐町で難しいということですので、適地を探してくださいと、3町長が集まってどうですかということで、非常に今の段階では難しいという返事があって、それだったら、もう一度、牟岐町の方から皆さんに説明しますということで終わっているのです。それから進んでいません。阿南市での灰の受け入れ、焼却場の受け入れではないということですが、今、お話ししているのは、焼却場を考えるという中で、先ほど議員が今は阿南市を含めた中で考えるべきだとおっしゃったので、ああいうふうなお話しをしたのです。焼却場は海部郡で考えざるを得ないということになっています。

**枅富議長** また、議会とも十分話しをしてもらって、しましょう。

**樫谷議員** 最後に私は一般質問を終わらせていただきますけれども、公文書が無効であるというふうなことは大きな問題ですので、今後、議長に焼却場のことについて、特別委員会でも開いていただいて、議会の中と行政の方で摺り合わせをしたいと思いますので、特別委員会を作ってください。

**枅富議長** また、検討させていただきます。

**樫谷議員** これで一般質問を終わらせていただきます。